

参加意向申出書及び提案書等作成上の注意事項**1 参加意向申出書等の作成**

原則、各様式を使用することとするが、様式に記載されている内容が記載されていれば任意様式も認めることとする。なお、実施要領、仕様書、評価基準を参考に、参加資格要件等を備えた形で書類を提出すること。

(1) 参加意向申出書（様式第 1 号）

- ・参加意向申出書に添えて、下記（2）～（6）の資料も提出すること。

(2) 会社概要（様式第 3 号） ※評価基準参考

- ・原則、令和 7 年 4 月 1 日現在の状況で記入すること。ただし、資本金等不明の場合は、直近 1 年以内の状況を記入すること。
- ・自己資本比率は、小数点以下切捨てること。
- ・業務内容（会社の概要が記された会社パンフレット等の資料添付）
- ・山口市内に本店がない場合は、山口市内の支店・営業所名等・住所（参加資格要件）
- ・本業務担当者である照査技術者（1 名以上）が、日本測量協会より認定された空間総括監理技術者を取得していることが分かる書類の写しを添付（参加資格要件）。
- ・障がい者雇用に関する取組状況、やまぐち男女共同参画推進事業者等の登録状況などに該当があれば内容がわかる書類を添付。事業賠償責任保険、ISO9001、ISO14001、ISO27001/ISMS、プライバシーマーク、APPLIC「地域情報プラットフォーム（GIS ユニット）（参加資格要件）」、J-LIS「総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスリスト（地理情報共有）（参加資格要件）」について、加入・認定・認証・登録されている場合は、契約書・認証証明書等の確認ができる写し等を添付。事業賠償責任保険等とは、税務地図情報システム導入・賃貸借業務において、事業者の責めに帰すべき情報漏洩・第三者リスク等における損害に対する賠償責任保険のことである。
- ・租税を完納している証明書（滞納のないこと証明）を添付（参加資格要件）。

(3) 業務実績（様式第 4 号） ※評価基準参考

- ・過去 5 年間の同種業務の実績
- ・同種業務の実績は L G W A N によるものでなくてもよい。
- ・同規模自治体とは県庁所在地もしくは面積 5 0 0 平方 k m 以上の自治体を指す。
- ・実際に貴社が地方自治体等と契約している代表的な業務実績を記載すること。

(4) 業務担当者経歴書（様式第 5－1 号、5－2 号） ※評価基準参考

- ・過去5年間の同種業務の実績
 - ・同種業務の実績はLGWANによるものでなくてもよい。
 - ・現場代理人は主任技術者もしくは担当技術者を兼ねることができる。
- (5) 提案システム導入・稼動実績（様式第7号） ※評価基準参考
- ・提案しようとするLGWANによる税務地図情報システムの導入・稼動について、実績が5団体未満の場合は非特定となる（参加資格要件）。
 - ・提案しようとするLGWANによる税務地図情報システムの導入・稼動について、実際に貴社が地方自治体等と契約している代表的な業務実績を記載すること（参加資格要件）。
- (6) システム機能チェックリスト（様式第8号） ※評価基準参考
- ・様式の「有無」欄には、「○＝機能あり」、「×＝機能なし」、「△＝カスタマイズにより対応可能」の例により記入し、△＝カスタマイズにより対応の場合には必要に応じて補足説明欄に「カスタマイズ費」を記入すること。なお、△＝カスタマイズ費は別途導入業務見積内訳書にも要する費用を記入すること。
 - ・様式の「必須」欄に「○」がある必須機能が「×＝機能なし」の場合は、非特定となる。

2 提案書の作成

提案書はA4判縦型横書き左綴じとし、以下の項目区分を参考にすること。

- (1) 全体計画 ※評価基準参考
- ・基本方針、個人情報保護対策、データの厳重管理について記載すること。
- (2) システム導入・稼動 ※評価基準参考
- ・システム導入・稼動による業務効率性、発展性、構築性、連携性、快適性、追加提案について記載すること。
 - ・システム名称、システムの機能説明（機能一覧）、システムの特色、自治体導入数、その他（パンフレットなど添付）
 - ・ネットワーク構成が理解できるもの。
- (3) システム保守 ※評価基準参考
- ・業務の実施体制（様式第6号）
 - ・サポート体制、緊急時の対応について記載すること。
 - ・本市との連絡体制（通常時と緊急時）
- (4) 工程 ※評価基準参考
- ・業務工程（作業スケジュール）に関する資料
 - ・必要な作業項目ごとに週単位程度で工程を示すこと。
- (5) 研修等 ※評価基準参考

- ・職員に対するシステム導入研修
- ・システムが停止することなく、安定稼働できるための運用検証

(6) 見積書（様式第9号） ※評価基準参考

- ・導入初年度から令和10年3月31日までの合計見積額及びその内訳として年度ごとに区分して見積書に記載すること。
- ・各年度とも消費税等の税率10%の税込み価格とすること。ただし、消費税率の変更等により見直しを行う可能性がある。
- ・下記以外に必要な経費があれば、「その他費用」として見積書に記載すること。

＜賃貸借業務＞

- ・税務地図情報システム使用料
- ・電子住宅地図使用料
- ・電子機器賃貸借料
- ・システム運用・保守費

＜導入業務＞

- ・地図データ等のインストール及び設定費
(地番図、家屋図、航空写真等のデータベース更新、インストール及び設定)
- ・導入に伴う諸費用
(設置費用、現在保有している地番図、家屋図、航空写真等のデータベース変換、システム導入、機能カスタマイズ)

(7) 追加提案

業務仕様書に掲げている内容以外にも、独自の提案をすることができる。(別紙4 評価基準における評価項目あり)